

町田市内 地域薬局リスト (町田市薬剤師会作成)

<在宅対応に係る体制>

更新日：2025年4月8日

【本リストの利用にあたって】

○本リストは、地域において在宅訪問(訪問薬剤管理指導/居宅療養管理指導)を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能(医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等)をとりまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。

○かかりつけ薬剤師・薬局を既にお持ちで、新たに在宅訪問の希望がある場合には、当該薬局にご相談ください。

○本リストは、在宅患者への時間外の緊急時対応(夜間の調剤等)を目的としたものではありません。

○時間外の緊急時対応が必要な場合は、

- ①薬局による在宅訪問(訪問薬剤管理指導/居宅療養管理指導)を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
②薬局による在宅訪問を受けていない方(外来患者)は、外来対応に係る薬局リストをご参照の上、お問合せください。

Table with columns: 基本情報 (地域, 薬局名, 会員, 所在地, 連絡先電話番号, 在宅訪問の実施可否), 在宅患者*2に対応可能な時間帯*3*4 (月曜日, 火曜日, 水曜日, 木曜日, 金曜日, 土曜日, 日曜日, 祝日), 在宅業務に係る薬局機能 (取扱い・対応の可否) (医療用麻薬, 医療材料・衛生材料, 高度管理医療機器, 無菌製剤処理, 中心静脈栄養, 医療用麻薬の持続注射療法, 小児在宅*7)

※2：当該薬局で在宅訪問（在宅患者訪問薬剤管理指導（医療保険）／居宅療養管理指導（介護保険））を実施する患者をいいます。当該薬局で訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施していない場合は、在宅患者であっても「外来対応」となることにご留意ください。

※3：当該薬局で通常の在宅訪問等に対応する時間です。その他、緊急時等への対応の体制を有します。

※4：在宅訪問に係る薬局の連絡先（時間外・緊急時を含む）は、薬局より患者に直接提供しますのでそちらをご確認ください。

※5：在宅医療等に必要となる医療材料・衛生材料を取り扱う薬局です。具体的な取扱い品目等は薬局までお問合せ・ご相談ください。

※6：高度管理医療機器販売業・貸与業の許可を受けている薬局です。具体的な取扱い品目等は薬局までお問合せください。

※7：医療的ケア児等の小児への在宅訪問に対応する薬局です。どのような調剤業務に対応できるかなど、具体的な内容は薬局にご相談ください。

※：地域の「町田地区①」「町田地区②」の詳細は以下の通りです。町田地区①（原町田・森野・中町）、町田地区②（本町田、玉川学園、東玉川学園、旭町、南大谷）

【本リストに関する問合せ先（地域住民の皆様）】

○本リストの内容に関しましては、町田市薬剤師会（info@machiyaku.jp）までお問合せください。

【本リストに関する問合せ先（地域の薬局の皆様）】

○本リストの掲載内容に変更が生じた場合、直ちに町田市薬剤師会（info@machiyaku.jp）までご連絡ください。また、本リストへの掲載を希望する薬局（薬剤師会の会員・非会員を問いません）の方もこちらまでご連絡ください。